

<別紙1>

**介護老人保健施設 ナーシングプラザ流山
介護予防通所リハビリテーション(デイケア)利用料金表**

- ※ 単位数に流山市の地域区分、10.33円 を掛けた額の負担割合に応じた額が利用者負担となります。
- ※ 介護職員処遇改善加算として、(介護保険・基本料金)+(介護保険・加算料金)より算定した合計×8.6%が加算されます。
- ※ 小数点の端数が生じる場合は、第1位を切捨て整数としています。
- ※ 日用品とは、設備利用や身の回りの品として必要な手洗い石鹸、給茶機、シャンプー、ボディソープ、おしぼり等
- ※ 教養娯楽とは、レク、教養を深めるのに必要な色紙、のり、テープ、習字セット、クレヨン、絵具、色鉛筆等

◆基本料金◆

利用者全員

(単位:円)

要支援	負担割合	介護保険 基本料金				月額
		基本サービス費		サービス提供体制加算(要支援1)	サービス提供体制加算(要支援2)	
		単位数	円	88単位	176単位	
要支援1	1割	2,268	2,343	91		2,434
	2割		4,686	182		4,868
	3割		7,029	273		7,302
要支援2	1割	4,228	4,368		182	4,550
	2割		8,735		364	9,099
	3割		13,103		546	13,649

※ 介護保険 基本料金は、施設の体制に係る加算になります。

(6時間以上7時間未満の場合)

(単位:円)

昼食	日用品費	教養娯楽費	日額
740	120	110	970

(1時間以上2時間未満の場合) (単位:円)

日用品費	日額
50	50

◆介護保険 加算料金◆

①利用者全員に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位数	単位	1割	2割	3割	内容
栄養アセスメント加算	50	1月につき	52	104	155	栄養状態を家族に説明し相談に応じた場合
科学的介護推進体制加算	40	1月につき	42	83	124	利用者の基本的情報を厚労省と有効な実施の為に情報交換した場合

対象者に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位数	単位	1割	2割	3割	内容
基本サービス費・減算 要支援1	-120	1月につき	-124	-248	-372	利用開始日の属する月から12月を超えて利用している場合(要件を満たす場合は減算なし)
基本サービス費・減算 要支援2	-240	1月につき	-248	-496	-744	
生活行為向上リハビリ加算	562	6月以内	581	1161	1,742	開始月から生活行為能力の向上を支援した場合
若年性認知症受入加算	240	1月につき	248	496	744	若年性認知症に対し個別にサービス提供を行った場合
栄養改善加算	200	1月につき	207	414	620	低栄養状態の改善等を目的として栄養管理を行った場合
退院時共同指導加算	600	1回に限り	620	1240	1,860	早期のリハを実施するために医療機関と退院前に会議を行い共同指導を行った場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	6月に1回	21	42	62	口腔の健康状態及び栄養状態についてケアマネージャーに情報提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	6月に1回	6	11	16	口腔の健康状態が栄養状態についてケアマネージャーに情報提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	月2回限度	155	310	465	口腔機能の維持向上を目的として改善管理を行った場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	月2回限度	166	331	496	口腔機能の維持向上を目的として改善管理を行い厚労省に情報提出した場合
一体的サービス提供加算	480	1月につき	496	992	1,488	栄養改善加算+口腔機能向上加算を算定する場合

◆介護保険外 料金◆

対象者に加算されるもの

(単位:円)

加算項目	単位	料金	内容
キャンセル代(昼食ありの場合) ※内税	1回につき	740	前日の17時30分以降にキャンセルされた場合
キャンセル代(昼食なしの場合) ※内税	1回につき	500	
オムツ・尿とりパット類	1回につき	20~150	種類によって料金は異なります